

# 重要

令和3年2月

保護者様

上越教育大学附属幼稚園  
園長 安藤 知子

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休業等の基準について

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大予防のための措置に対しまして、保護者の皆様からご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

当園の今後の休業等につきまして、国及び県のガイドラインを受け、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

### 記

	園児に症状あり	園児が濃厚接触者に指定 ※1	園児の感染が判明
園児本人	自宅で休養	原則として2週間の出席停止 ※2	治癒するまで出席停止
当該園児等の 在籍する学級	学級閉鎖としない	学級閉鎖としない	2週間を目安に学級閉鎖 ※3
園全体	休業しない	休業しない	一旦臨時休業 その後、保健所等の助言を踏まえて 判断する ※3

※1… 同居する者の感染が判明した園児も同様に扱う。

<濃厚接触者の範囲>

○幼稚園での参考例

- ・換気していない保育室や遊戯室で長時間一緒に過ごした。
- ・感染者と知らずに、けがの手当てをするなど、接触した。
- ・保育室や職員室の座席が、感染者の両隣、前後、対面、斜め前後の席に位置している。
- ・手が触れることができる近い距離で会話した。など

○一般的な参考例

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触(車内、機内を含む)があった者
- ・適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染症が疑われる者を診察、看護、介護していた者
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液や体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- ・手で触れることまたは対面で会話することが可能な距離(目安として2m)で、必要な感染予防策なしで患者と接触があった者

※2… 感染者と最後に接触した日から2週間。

※3… いったん臨時休業とする。あわせて、濃厚接触者の特定等のための調査に協力すると共に、保健所の指示に従い、必要に応じて校舎の消毒等を行う。

そして、集まった情報を基に、県専門家会議や保健所、学校医等の意見、上越市教育委員会、近隣の学校の様子等を踏まえ、国立大学法人上越教育大学危機管理対策本部の判断により、学校内での感染拡大の可能性が低いと判断される場合には、感染者が出た学級を除いて、学校を適宜再開する。